（様式第１号）

令和　　年　　月　　日

（提出先）大　阪　市　長

住　　所
（法人その他の団体にあっては
主たる事務所の所在地）

氏　　名
（法人その他の団体にあっては
その名称、代表者の氏名）

大阪市配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金交付申請書

標題の補助金について交付を受けたいので、大阪市配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金交付要綱第４条の規定により、次のとおり申請します。

１　交付を受けようとする補助金の額及びその算出の基礎

(1)　補助金の額　　金　　円

(2)　算出の基礎

２　補助事業等の名称、目的及び内容

(1)　名称

(2)　目的

(3)　内容

３　補助事業等の開始日及び完了予定日

令和　　年　　月　　日～令和　　年　　月　　日

４　添付書類

年度　大阪市配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金　実施計画書

（様式第２号）

大阪市指令　　第　　号
令和　　年　　月　　日

様

大阪市長

大阪市配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金交付決定通知書

令和　　年　　月　　日付けで申請のあった大阪市配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金については、次のとおり交付することとしたので、大阪市配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金交付要綱第５条第１項の規定により通知します。

１　補助金の交付額　　金　　円

２　補助金の交付の条件

⑴　補助事業等の内容、経費の配分又は執行計画の変更（大阪市配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金交付要綱第８条第１項（２）に規定する軽微な変更を除く。）をする場合には、市長の承認を受けるべきこと。

⑵　補助事業を中止し、又は廃止する場合には、市長の承認を受けるべきこと。

⑶　補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告してその指示を受けるべきこと。

⑷　市長が、補助金の適正な執行を期するため、補助事業者に対して報告を求め、又は本市職員に当該補助事業者の事務所、事務所等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に対して質問させる必要があると認めたときは、これに協力すべきこと。

⑸　その他、大阪市補助金等交付規則（平成１８年大阪市規則第７号）及び大阪市配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金交付要綱の規定を遵守すべきこと。

３　その他

本通知の決定内容（交付の条件を含む。）に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して 10 日以内に申請の取下げをすることができる。

（様式第３号）

大　　第　　号
令和　　年　　月　　日

様

大阪市長

大阪市配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金不交付決定通知書

令和　　年　　月　　日付けで申請のあった大阪市配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金については、次の理由により交付しないこととしたので、大阪市配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金交付要綱第５条第２項の規定により通知します。

（交付しない理由）

（様式第４号）

令和　　年　　月　　日

（提出先）大　阪　市　長

住　　所
（法人その他の団体にあっては
主たる事務所の所在地）
氏　　名
（法人その他の団体にあっては
その名称、代表者の氏名）

大阪市配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金交付申請取下書

令和　　年　　月　　日付け大阪市指令　　第　　号にて通知のあった大阪市配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金の交付決定について、大阪市配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金交付要綱第６条の規定により申請を取り下げます。

１　補助金交付決定通知書を受け取った日　　令和　　年　　月　　日

２　取下げの理由

（様式第５号）

令和　　年　　月　　日

（提出先）大　阪　市　長

住　　所
（法人その他の団体にあっては
主たる事務所の所在地）
氏　　名
（法人その他の団体にあっては
その名称、代表者の氏名）

大阪市配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金変更承認申請書

令和　　年　　月　　日付け大阪市指令　　第　　号にて補助金の交付の決定を受けた補助事業等について、大阪市配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金交付要綱第８条の規定により、次のとおり変更の承認を申請します。

（変更する内容及びその理由）

（様式第６号）

令和　　年　　月　　日

（提出先）大　阪　市　長

住　　所
（法人その他の団体にあっては
主たる事務所の所在地）
氏　　名
（法人その他の団体にあっては
その名称、代表者の氏名）

大阪市配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金中止・廃止承認申請書

令和　　年　　月　　日付け大阪市指令　　第　　号にて補助金の交付決定を受けた補助事業等について、大阪市配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金交付要綱第８条の規定により、次のとおり中止・廃止の承認を申請します。

（中止・廃止の理由（中止の場合は、その期間））

（様式第７号）

大阪市指令　　第　　号
令和　　年　　月　　日

様

大阪市長

大阪市配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金
事情変更による交付決定取消・変更通知書

令和　　年　　月　　日付け大阪市指令　　第　　号にて交付決定した大阪市配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金について、大阪市配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金交付要綱第９条の規定により、次のとおり取消・変更したので通知します。

１　取消し・変更の内容

２　取消し・変更の理由

（様式第８号）

令和　　年　　月　　日

（提出先）大　阪　市　長

住　　所
（法人その他の団体にあっては
主たる事務所の所在地）
氏　　名
（法人その他の団体にあっては
その名称、代表者の氏名）

大阪市配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金事故報告書

令和　　年　　月　　日付け大阪市指令　　第　　号にて交付決定した大阪市配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金について、下記の事故が発生したので、大阪市配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金交付要綱第 10 条の規定により、下記のとおり報告する。

１　事故の内容及びその原因

２　交付金事業の現在の進捗状況

３　現在までに要した経費

４　事故に対してとった措置

５　交付金事業の遂行及び完了の予定

６　添付書類
事故に係る事業について上記の各項目が分かる資料

（様式第９号）

令和　　年　　月　　日

（提出先）大　阪　市　長

住　　所
（法人その他の団体にあっては
主たる事務所の所在地）
氏　　名
（法人その他の団体にあっては
その名称、代表者の氏名）

大阪市配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金遂行状況報告書

令和　　年　　月　　日付け大阪市指令　　第　　号にて交付決定した大阪市配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金の遂行状況について、大阪市配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金交付要綱第 11 条の規定に基づき、下記のとおり報告する。

１　事業遂行状況（令和　　年　月　　日現在）

	（実施計画） 交付金所要額 （A）	（報告時点出来高） 交付金所要額 （B）	進捗率 （B／A）
金額（円）	円	円	%

２　事業着手年月日　　令和　　年　　月　　日

３　事業完了予定年月日　　令和　　年　　月　　日

４　添付書類

（１）支給実績内訳書（円単位、任意様式）

（注）添付書類については、取組を実施したことを説明し得る関係書類（パンフレット、チラシ等）を添付すること。また、このほか、交付申請書等の添付資料に変更があった場合は、当該資料を添付すること。

（様式第10号）

令和　　年　　月　　日

（提出先）大　阪　市　長

住　　所
（法人その他の団体にあっては
主たる事務所の所在地）
氏　　名
（法人その他の団体にあっては
その名称、代表者の氏名）

大阪市配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金実績報告書

令和　　年　　月　　日付け大阪市指令　　第　　号にて交付決定した大阪市配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金について、大阪市配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金交付要綱第14条の規定により、次のとおり実績を報告します。

１　事業実施内容
　精算書及び実績報告書のとおり

２　交付金精算額　　円

３　事業完了年月日　　令和　　年　　月　　日

４　添付書類
(1)収支決算書
(2)経費の支出を確認できる領収書の写し等

（様式第11号）

大　　第　　号
令和　　年　　月　　日

様

大阪市長

大阪市配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金額確定通知書

令和　　年　　月　　日付け大阪市指令　　第　　号にて交付決定した大阪市配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金については、次のとおり補助金額を確定したので、大阪市配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金交付要綱第15条の規定により通知します。

確定金額　　金　　円

（様式第 12 号）

令和　　年　　月　　日

（提出先）大　阪　市　長

住　　所
（法人その他の団体にあっては
主たる事務所の所在地）
氏　　名
（法人その他の団体にあっては
その名称、代表者の氏名）

大阪市配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金に係る消費税等仕入控除税額報告書

令和　　年　　月　　日付け　　第　　号をもって交付決定を受けた標記補助金について、大阪市配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金交付要綱第16条の規定に基づき、下記のとおり報告する。

１　大阪市配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金交付要綱第15条の規定による交付金の額の確定額（令和　　年　　月　　日付け　第　　号による額の確定通知額）　　金　　円

２　交付金の確定時に減額した仕入れに係る消費税等相当額　　金　　円

３　消費税の申告により確定した消費税等仕入控除税額　　金　　円

４　交付金返還相当額（３の金額から２の金額を減じて得た額）　金　　円

（様式第13号）

令和　　年　　月　　日

（提出先）大　阪　市　長

住　　所
（法人その他の団体にあっては
主たる事務所の所在地）
氏　　名
（法人その他の団体にあっては
その名称、代表者の氏名）

大阪市配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金精算書

令和　　年　　月　　日付け大阪市指令　　第　　号にて交付決定した大阪市配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金について、大阪市配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金交付要綱第17条の規定により、次のとおり精算内容を提出します。

１　精算内容　　受領額　　金　　円

支出額　　金　　円

差引剰余（又は不足）額　　金　　円

２　添付書類

⑴収支決算書

⑵経費の支出を確認できる領収書の写し等

（様式第14号）

大阪市指令　　第　　号
令和　　年　　月　　日

様

大阪市長

大阪市配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金交付決定取消書

令和　　年　　月　　日付け大阪市指令　　第　　号にて交付決定した大阪市配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金について、次のとおり交付決定を取り消したので、大阪市配偶者暴力被害者等支援調査研究事業補助金交付要綱第18条の規定により通知します。

１　取消しの内容

２　取消しの理由